


















とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																		
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																									
人権 ・ 労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・年2回実施する人権啓発研修を全従業員が受講。 ・企業倫理綱領『Believe One Heart』にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障害の有無、年齢、信条、社会的身分などを理由とした一切の差別を行わない旨を明記。							5.1			8.5				10.2					16.1
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・各種ハラスメントに関する研修を継続的に開催。 ・内部通報、相談窓口の整備。							5.1			8.5								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・PC勤怠管理システムによる残業時間の管理。未申告の時間外労働の有無を確認。 ・ノー残業デーの継続実施。 ・工事現場 4 週 8 閉所の推進。							8.5			8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・一般社団法人公正採用人権啓発推進センターより 公正採用および人権啓発に積極的に取り組む企業として、「人権宣言企業」の認証取得(2016年11月)。 ・企業倫理綱領『Believe One Heart』にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障害の有無、年齢、信条、社会的身分などを理由とした一切の差別を行わない旨を明記。					4.4				8.7		10.2								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・安全衛生委員会の設置、運営。 ・『安全パトロール』の定期開催による現場巡回。 ・協力企業と共に『安全大会』を実施。										8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・メンタルヘルス検定の取得推進。 ・全社員を対象にweb上でメンタルヘルスチェックを実施。																			
	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・人事部『インクルージョン推進室』（ダイバーシティ推進部門）による啓蒙活動、改善活動実施。 ・企業倫理綱領『Believe One Heart』にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障害の有無、年齢、信条、社会的身分などを理由とした一切の差別を行わない旨を明記。					5.1				8.5		10.2				10.3				
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・定期健康診断の実施。 ・事業所内、各種感染症対策の敷設、実施。											8								
	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・資格手当の支給。 ・技能講習、資格講習の受講機会の支援。							4			8		9							
	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・関係法令に基づき、原則に沿った賃金設定を行っている。										8.5		10.2		10.3					
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・関係法令を遵守し必要に応じてマニフェスト、台帳による管理を実施。 ・産業廃棄物の低減、リサイクルの為に分別を徹底。												11.6	12.3	12.4	12.5	14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・電気使用量、水道使用量及びガソリン燃料等の使用量について把握。 ・燃費効率に優れた社用車の導入等、エネルギー利用の効率化に努める。															13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・各分野においてCO2排出量の削減に努めている。														12.4	13.3				

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）